



SMKがSMK<6798>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のSMK<6798>について、SMKが4月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「SMK株式会社と取引関係にある企業がSMK株式会社株式の取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与する」によるもの。

報告書によると、SMKのSMK株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年6月3日。